

# 月の知的財産権講座

## 日米欧中に対応した特許出願戦略 と審査対応実務

～多国出願における品質維持とコスト削減の方策～

難易度  
中級

平成26年11月18日(火) 10:00~17:00

講師 立花 順治 氏 レクシア特許法律事務所 代表パートナー・弁理士



◆外国出願における主要な出願国としては、米国、  
欧州、中国が挙げられますが、パリルート、PCT  
のいずれを利用しても実体的な審査は、各国独自の  
法制に従うことになります。

◆ところが日本とこれらの国では、言語の相違に加  
え、明細書作成の実務が異なるため、日本と同様の  
感覚で明細書を作成すると拒絶されるだけでなく、  
代理人費用の増大等、種々の問題が発生します。

◆また、各國特許制度においては、進歩性の判断等  
の審査基準、継続的出願等の審査手続きなど、日本  
とは異なる様々な制度がありますので、それを知っ  
た上で審査手続きに対応しなければ、権利が取得で  
きない恐れがあります。

◆本講座では、日米欧中の明細書作成の実務の相違  
を考慮し、日本語の段階で対応できる標準化された  
明細書の作成について解説するとともに、日本とは  
相違する重要な手続き上の留意点を解説します。米  
国の実務については、改正法を考慮した解説を行  
います。また、品質の向上とコスト削減に繋がる外国  
代理人との付き合い方についても解説します。

<講義内容>

1. 英語/中国語に対する翻訳文作成の留意点
2. 日米欧中に対応する明細書の作成
3. 出願前の検討事項
4. 審査手続きの相違
5. 審査対応実務の相違(進歩性、補正など)
6. コストを低減する代理人とのつきあい方

◆弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◆本講座は、代理人任せになりがちな外国出願について、改めて留意点を理解し、代理人への依頼業務や交渉に生かしたいと考えている方、各國の制度に適合している翻訳文とはいがなるものか、作成における考え方を明確に理解しておきたいと考えている方、外国出願のコストに疑問を感じており、効果的な削減方法を知りたいと考えている方にお勧めの講座です。

◆日 時：平成26年11月18日(火) 10:00~17:00

◆会 場：発明会館7階 研修ルーム

◆定 員：50名

◆講 師：立花 順治 氏 レクシア特許法律事務所 代表パートナー・弁理士

◆受講料：会員16,500円・一般19,000円

◆申 込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp 「研修のご案内」)